

令和4年第3回定例会議事日程（第4号）

令和4年9月13日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第38号 吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第39号 吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第40号 常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第41号 令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第42号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第43号 令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第44号 令和3年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第45号 令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第11 議案第46号 令和3年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第12 議案第47号 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第13 議案第48号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議会報告会の実施について
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 意見書第2号 重度障害者の電車特急料金割引制度の適用及び駅構内・踏切内の安全対策を求める意見書について
- 日程第17 閉会中の継続審査の申し出について

令和4年第3回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和4年9月13日			
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場			
開 会	9月13日 10時00分			
応 招 議 員	1 番 角畑 正数	6 番 太田 文則		
	2 番 向野 倍吉	7 番 梅津 義信		
	3 番 中家 章智	8 番 岸本加代子		
	4 番 矢岡 匡	9 番 横川 清一		
	5 番 山本 定生	10番 是石 利彦		
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	応招議員に同じ			
欠 席 議 員	不応招議員に同じ			
地方自治法第121 条の規定により説明 のため会議に出席し た者の職氏名	町 長 花畑 明	上下水道課長 建設課長	軍神 宏充	
	教 育 長 江崎 藏	教 務 課 長	小原 弘光	
	未来まちづくり課長	建設課主幹	南 博己	
	総務財政課長 奥本 仁志	吉富あいあい センター所長	友田 哲也	
	住 民 課 長 石丸 順子	危機管理室長	梅林 正典	
	税 務 課 長 岩井 保子	検査会計室長	奥本 恭子	
	会計管理者	吉富保育園長	鍛治 淳子	
	福祉保険課長 別府 真二	吉富幼稚園長		
	子育て健康課長 石丸 貴之	監 査 委 員	是石 英俊	
	上下水道課長 建設課長 奥家 照彦			
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	局 長 鍛治 幸平			
	書 記 西岡 恵			
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり			
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり			

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 文言の削除がありますので、ちょっとお時間を頂きたいなと思っております。

今月の一般質問で、冒頭に述べました「3月議会で、花畑町政3年目で、15名の方の中途退職者がいました」と。その理由は「一身上の都合、家族の面倒を見ないといけない」などのことを発言いたしました。3月議会で、担当課長が「一身上の都合、家族の面倒を見ないといけない」等の発言をしていないことが確認できましたので、その文言を議事録より削除願います。

○議長（是石 利彦君） そのようにします。

山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。

私も一般質問の中で、免許証の偽造という話をちょっとしたんですが、これは、私が、一般質問の時間が長くなるので、はしょって説明したので、ちょっと勘違いされたら困りますので、その部分を削除してほしいんですが、あくまでも、ここで言うておきますけど、免許証を偽造はしておりません。免許証を使ったときという話なので、ちょっとそこだけ勘違いされないようにしてほしいので、その部分を削除してください。お願いします。

○議長（是石 利彦君） そのようにします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、向野議員、矢岡議員、2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

議案第38号から第48号までの11案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長、向野議員。

○総務文教常任副委員長（向野 倍吉君） 副委員長の向野です。今回、私が報告させていただきます。

議案第38号吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定について、議案第39号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第44号令和3年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、去る9月2日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第38号吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、この条例制定は、空家空地対策についての対応を変えるのではなく、次の一步のために必要な条例であることは十分理解していますが、何かあったときに町が訴えられないように弁護士等の介入や相談できるような手だてを考えていますか。

この条例は、いろんな法律がある中で重複する部分があっても、それを超える部分はないという認識でよろしいのですか。

2015年制定の空家対策特別措置法で可能になった固定資産税の特例を外すことができることとか、50万円以下の罰金を課すことができることに対して、現状この条例案ではそれが可能なのでしょうか。

この条例を制定することと、特定空家に指定しやすくなること、勧告を出しやすくなることとは全く別の話ですよ。空家対策特別措置法ができてから、本町で勧告等を行った事例はないとのことですが、この条例を制定する理由についてお聞きします。

条例制定後チラシ等を製作して、半年に一度程度は回覧して住民に周知していただきたいと思いますが、検討してもらえますか。

不動産登記法の改正により、相続を知り得たときから3年以内に登記することが義務化されたことも明記していただければ、空家対策もスムーズに進むのではないかと思いますので検討してください。等々の質疑がなされ、意見では、この空家に対して、吉富町は320件という数字から減って少なく、新築は増えていますので、まだ増加していく可能性があります。今のうちに手を打たないと、今後相続人が下がっていけばいくほどどうにもできなくなるので、今回町が本気を出して条例制定に動いてくれたことと、また、先日の私の一般質問から3か月か4か月で出してくれたことに大変喜ばしく思いながら賛成といたします。

現状の解決に効するであろうし、空き家予備軍、今後、加速度がついていくだろう。そういった予備軍への予防にもなるだろうと考え賛成意見とします。等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第40号常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、今回の改正案は常勤の特別職の改正で、非常勤の報酬の改正については、先日の説明では平成20年に改正されたとのことでした。合併前からの取決めで、上毛町と合わせた金額での報酬がこの時期に改正されたということですか。等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第44号令和3年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、返還金及び返納金、貸付金元金収入で、返還金が例年より若干少ないのですが、コロナ禍で返還金の遅れとか、遅らせてくださいという相談がありましたか。

令和3年度の貸付け人数と令和2年度の貸付け人数が分かれば教えてください。

条例改正による奨学金の評判について、何か聞いていますか。等々の質疑がなされ、意見では、奨学金については、以前から言っているように、借金と同じなので、できれば借りなくていいような町になってほしいと思っています。本町では、利息もつかず、長期で借りれるということで、利用者にとっては返金の期間も増え、さらに金額も増えたことで、好評であるとお聞きしています。今後も、奨学金会計を一生懸命やっていただいて、子供たちのために協力してほしいと思います。それで賛成したいと思います。等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（梅津 義信君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第42号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第46号令和3年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第48号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、去る9月2日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第42号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、短期保険証の世帯数と資格証明書を発行している世帯があるかどうか。滞納の状況について、何世帯で、分納の状況は順調かどうかお聞きします。

保険料に関して、令和3年度にコロナによる減免はあったのかお聞きします。

国保加入世帯の人数も減っていて、保険料は前年度に比べて増えています。どういうことが考えられますか。

総務費、賦課徴収費、役務費の不用額が大きいですが、どういう状況なのでしょう。

保険給付費に関して、本町の国保世帯の1人当たりの医療費は幾らでしょうか。県内では何番目でしょうか。医療費の推移は増えているのか、減っているのか、横ばいなのか、どうなんでしょうか。

保険給付費、傷病手当金、負担金、補助及び交付金の傷病手当金は何名分ですか。

傷病手当金について、事業主は対象に入っていないませんが、自治体によっては事業主に支給しているところがあって、以前聞いたときは、吉富町は事業主については考えていないとのことでした。令和3年度になってコロナも増えてきて、事業主の方もコロナにかかっているのではと心配になりますが、本町の方針は前と変わっていませんか。等々の質疑がなされ、意見では、吉富町の国保に対しての様々な施策については大変すばらしいと思うことが多々あります。私の反対理由は、国庫負担金を以前のように増やしてほしいという国に対することと、協会健保にはない国保だけの制度的問題点の解消、町に対しては一般会計から繰り入れて負担を少しでも軽減してもらいたいと思っています。そういう理由で反対します。等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第43号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、先日の本会議で、10月から窓口負担が増える方たちが178名いるとの説明でした。2倍になりますね。ただ、国のほうで、外来に関しては3年間に限って自己負担額の上限を3,000円にするという措置がとられている。このことに関して、町として何らかの救援措置を考えていますか。等の質疑がなされ、意見では、75歳という年齢で区切って分断するような制度そのものにずっと反対しております。この決算書には反映されていませんが、一部の高齢者に対して2倍という負担増を押しつけようとしております。制度そのものが反対の理由ですが、町に対しては救済措置を求めて反対の意見とさせていただきます。等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第45号令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、収益的支出の営業外費用の不用額が大きいです、どのような事情ですか。

年間給水量の団体用が昨年に比べて減っていますが、何か理由がありますか。

コロナによる住民対策として、水道基本料金の減免を実施しますが、水道会計にはどのように反映されるのでしょうか。等々の質疑がなされ、意見では、水に消費税をかけるべきではないと思っていますので、反対いたします。等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第46号令和3年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、下水道事業は順調に進んでいると思いますが、何か問題点がありますか。等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第48号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 予算決算委員会委員長。太田委員。

○予算決算常任委員長（太田 文則君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第41号令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について、去る9月2日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第41号令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

歳入の質疑では、町民税について、過去4年間ずっと目減りしているので、何か要因があれば教えてください。

たばこ税は4年間上昇傾向にありますが、その要因が分かれば教えてください。

町債で3億7,164万8,000円収入済額がありますが、この中で交付税措置される割合を教えてください。

2年前に、ネーミングライツに取り組むという話がありましたが、この決算書にそれが反映された箇所がありますか。なければ、その取組は進行形ですか、やめていますか。

歳出の質疑では、政策推進アドバイザー謝金について、具体的にどのようなアドバイスを頂いて、反映できたことがあれば教えてください。

政策推進アドバイザーは分野別に選んであったと思います。1人辞退されたということですが、

現在どうなっているんですか。

総務費、文書広報費のスターコーンFM広告料について、どのような成果が上がっていますか。

総務費、企画費、かわまちづくり事業計画作成業務委託料について、具体的に、今、かわまちづくり事業はどのくらい進んでいますか。

かわまちづくり事業の工事が始まる前に説明会を開いていただきたいと思いますが、可能でしょうか。

総務費、財産管理費、安心安全みまもりカメラ設置工事費について、カメラ設置以降、不審者の通報等があつてこれを活用した事例がありましたか。

総務費、諸費、司法書士相談委託料について、相談者実績は何名でしたか。

まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬について、当初は3,000円が15人で予算が計上されていたと思います。決算額が1万5,000円ということは、5人が参加されたとのことだと思いますが、15人中5人の出席だとすれば、会議として成り立つのだろうかという疑問がありました。いかがでしょうか。

まち・ひと・しごと創生事業費、需用費、消耗品費の中にマタニティーボックスがあると思いますが、何件分入っていますか。評判はどうでしょうか。

総務費、交通政策費、委託料で、タクシーとか巡回バスとかありますが、前年度に比べて乗車数は増えていると思いますが、傾向としてどうなんでしょうか。

あんしん住宅リフォーム事業の実績は何件ですか。

包括支援センター業務委託料について、新規事業で、目的が、専門性のある人材の確保とより充実したサービスの提供、効果は、人材の育成や地域包括ケアシステムのさらなる強化が期待できるとのことでした。現在、どのような受け止めをされているのでしょうか。

コロナワクチン予防接種について、町内で2回接種した人の接種率はどれくらいになりますか。

町内でコロナに感染した人がワクチンを何回接種していたか等の統計は取っていますか。

豊前市外二町清掃施設組合負担金が、令和2年度よりも975万円多くなっています。これは、コロナ禍による焼却量の増加、それだけでしょうか。

不法投棄物撤去委託料について、令和2年度とほぼ同額ですが、令和3年度の状況は前年度と同様なのでしょうか。

漁港施設耐震耐津波機能診断業務委託料について、診断結果で何か問題があったとか、何か変更があるとか、そういうことはありましたか。

仮に、今後、漁港施設の改修が必要となったときは、県管轄で県の補助が出るのですか。それとも町単費でしないといけないのですか。

町営住宅除草作業委託料に関連して、幸子団地に行ったときに住人が汗だくになりながら手鎌

で草刈りをしていました。これは少し厳しいように思えました。住居人が除草することは当たり前ですが、町営住宅の除草作業はどのように対処されていますか。

教育費、学校管理費、需用費の消耗品費の中に、学力テストの費用が計上されていると思いますが、例年どおり実施されたのでしょうか。

校舎周辺管理業務委託料について、校舎周辺の範囲とどのような管理を行ったのか説明してください。

子ども会育成連絡協議会について、令和3年度、子供会の結成団体数とコロナ禍で子供会の活動に何か問題となったことがあれば、また、新たな課題が見つかったのであれば教えてください。

フォーユー会館浸水対策工事について、先日の説明で、その後の浸水は認められない。ただし、前回のような大雨が降ったわけではないが、ということでした。確認は取れないということですよ。施工業者の見解は、最終的にはどうなんですか。

予備費について、予備費をほかの款、項、目に充用できるのは、予算編成時に予測できなかった予算外の予算が出てきた場合とか、歳出予算額の計上額が不足した場合とされていますが、また、予算の充用は議会の議決なく執行部側が使える予算ですが、1目の予備費と2目の新型コロナウイルス感染症予備費は、予算編成時に予測できなかった場合なのか、歳出予算額の計上額が不足した場合とかいうものなのか。充用とされていますが、流用はできなかったのか教えてください。

防犯通話録音機通話事業について、100台を用意していたが、実際は75歳以上の方が何台設置されたのか。また、このことによって迷惑電話等が防げたという声が届いているのでしょうか、お聞きします。等の質疑がなされ、意見では、予算の段階で、自衛隊関連予算、学力テストの予算について反対していました。それが執行されているので反対します。それと、反対理由ではないんですけど、2つほど今後の問題として、会議とかはできるだけ意見や議論がなされたほうがいいと思うので、リモートとかを利用させていただきたいなというのと、先ほど同僚議員が予備費のことで質疑があったかと思うんですけど、私も今回の予備費を見て、納得いくものがほとんどです。しかし、1つ納得が、いかないというわけではないんですけど、説明の中でも課長のほうからコメントがありましたが、町制施行80周年事業費の中の垂れ幕とマスク、これはできるのなら、ちゃんと、急ではなく、計画を補正予算の中で出していただきたいかと思っています。

○議長（是石 利彦君） 議員。ちょっと長くなりましたので、マスクを外してどうぞ。引き続きどうぞ。

○予算決算常任委員長（太田 文則君） 急ではなく、計画を補正予算の中で出していただきたいかと思っています。そうすると意見も言えたかもしれないし、それはちょっと思いました。それは反対理由ではないんですけども、感想として述べさせていただきます。

代表監査委員の報告に準じて賛成します。国に準ずることは是。これが大方の良識であろうと考えます。先ほど説明がありましたように、流用を多用されると議会の議決が必要なくなってしまうので、ただし、充用に関しては町に与えられた権限であり、そういう形で流用を行わず極力予備費で充てたというのは、大変よかったと思います。ただ、できれば、補正予算で間に合うときは十分議会のほうにかけていただいて、議決を得て、その上で堂々とやっていただくような体制にしてほしいと思いながら賛成といたします。等々の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第47号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、多世代交流複合施設基本構想業務委託について、アンケートとかヒアリングを実施するという説明でしたが、アンケートは町の誰に実施するのかと、近隣の市町村にも実施するのかをお聞きします。

吉富町海岸再生プロジェクト業務委託が計上されています。非常に好きな事業で、ロマンがある、ポエムがある事業だと思うんですけど、全協のときに青写真を見せていただいたことが、あったような、なかったような気がします。そのことの有無と、もしあったならば、今後、吉富海岸をこのようにしたいと立体模型を作る計画はあるでしょうか。

漂着ごみの研究とか調査を行います。それに従って、当然吉富町のいいところをアピールして、都市部の皆さんに少しでもふるさと納税、またいろんな意味で応援をしてもらうための事業だと思います。それはあくまでも都市部の人だけであるんですけども、せっかく漂着ごみの研究とかをされるのであれば、町民の子供たちや皆さんにも少しは何かいい影響になるような宣伝ができればと思いますが、そういう考えはありますか。

共通納税システム対象税目拡大改修事業は、町独自で行うのですか、国の指示で行うのですか。この事業を行うことで、費用対効果はどういうふうになるのですか。

民生費の老人福祉費の中で、高齢者SOSネットワーク事業、職員手当以外、それだけが一般財源で、あとは国庫支出金や利子を活用して行っています。初めての事業で、今回は10台ということなんですけども、もし来年以降好評で、また増やすとなると、財源はどのようになりますか。

土地分筆登記等手数料について、どこを分筆する予定ですか。

マイナンバーカード取得促進に伴って、クオカードを配る話がありますが、以前に取得された方に何もありませんよね。等々の質疑がなされ、意見では、本補正には、吉富海岸再生プロジェクト業務委託料が計上されています。吉富町は小さな町と言われていますが、海を国土と捉えれば200海里、そういう思いで私は海にどんどん投資をし、事業を展開することをよしとしてい

ますので、改めてこの予算に賛成いたします。

吉富海岸再生プロジェクトの説明の中で、第1橋に対する取付け道路の件もお話がありました。大変前向きになって、大変よろしいかなと。町民のため、近隣の市町のためにも非常によい予算だろうと思いました。それからもう一つ、何ととっても高齢者福祉のために、高齢者行方不明者のネットワークづくりのためにこれを資するという話でした。この2点を持って賛成したいと思います。等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから、議案の審議に入ります。

日程第3 議案第38号 吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第38号吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議席番号2番、向野です。吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定について。

近年、少子高齢化や核家族化、過疎化で、今や7戸に1戸が空き家であり、加えて、相続等の問題の理由で管理できていない空き地が社会問題になっています。

今回の条例制定において、少しでも問題の解決につながることを期待しまして、賛成します。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定について、賛成討論を行います。

大変苦勞されてつくられた条例案だと推察いたします。また、本町のいよいよ空き地、空き家対策が看過できない状況であるという、執行部の本気度とやる気を強く感じています。ぜひ、町民の皆様に御理解いただけるよう広報活動をしていただき、また、この条例は弾力的な運用をお願いして、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 4番、矢岡です。本議案について賛成討論を行います。

空き家予備軍ということを考えますと、今後15年間、加速度的に増えていくということが想定されます。そんな中、適切な措置だと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第38号吉富町空家空地対策の推進に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第39号 吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第39号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第39号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号吉富町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案

のとおり可決されました。

**日程第5. 議案第40号 常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について**

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第40号常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私の疑問は、質疑でも申し上げましたが、提案と施行日の問題にあります。本議会に提案、可決したならば、5月1日施行する理由として、全協での説明は、今コロナ禍におり、住民環境に配慮するものというふうに理解しています。

しかし、5月1日に住民を取り巻く状況が改善しているという保証はありません。4月には選挙があり次期からというのなら、そのときに提案していいのではないかと思います。

いずれにせよ、様々に環境が整い、適切な時期に提案、可決、施行というスタイルを取るべきと考えます。

今回はこういう点で疑問を払拭できず、賛成できないので反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第40号常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正への討論。

本条例改正は、町や教育長の給与増額に関する内容であるが、そもそも吉富町は両側を市に挟まれているが、市と町では職員の報酬や体系に大きな差があり、これを機に見劣りしない水準まで見直しを行い、職員の生活安定による定着化の向上へつなげてほしいと希望を込めて賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第40号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第40号常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第41号 令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第41号令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 令和3年度の決算では、給食費の補助の増額、交通弱者の足の確保の拡充など、町民目線に立ったきめ細かい事業がなされ、評価すべき点は多々あったかと思っております。

また、コロナ禍にあつて、町長はじめ執行部、職員の皆さんの労苦を伴う日々の活動に敬意を表したいと思えます。

さて、予算審議の際、私は、自衛隊関連予算、学力テスト、また、職員から駐車場使用料を徴収することに反対しておりました。それが反対の理由です。

また、予備費の充用については、慎重に適切にやっていただきたいと要望いたします。

以上で、反対討論とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 代表監査委員の報告に準じて賛成しますし、国に準ずることは是。これが大方の良識であろうと考えます。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の賛成討論を行います。

歳入について、歳入合計で調定額に対する収入済額の割合が98.94%であり、昨年と比較すると0.03%の増加で、収入未済額については年々減少傾向にあり、今後も期待ができます。国庫補助金や県支出金の活用により、行政運営の効率化、または臨時財政対策債を活用した財政

運用を評価します。

歳出面につきましては、コミュニティ助成事業助成金は、昨今の自治会運営の厳しさが増す中での事業で、今後の自治会運営に期待が持てる取組でした。奨学金返還支援事業は、若者の定住化施策の取組と評価します。地域おこし協力隊委託事業については、今までの経験を生かし、今後は本町にとって有意義な情報や事業の掘り起こしを期待します。空き家活用対策推進事業補助金を活用して、このコロナ禍の中、本町に新規、新しい店舗ができたことは明るい話題になりました。

しかし、今回の決算では、流用、充用が多くなっています。今後は予算の段階でしっかり精査をしていただき、少しでも減らしていただくことを申しつけて賛成意見とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第41号令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算への討論。

過去、議会が問題と指摘していた行政に与えられた権限であるとして、ある意味、議会の議決の必要のない予算の流用が必要最低限なされていると判断できる決算内容と見受けられるも、予備費の充用は、予測できなかった突発的支出だったとの説明を受けたが、今後は、時間の許す場合は補正予算などを組み、議会の審議と議決を得るようにと指摘をして、決算の認定に賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第41号令和3年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第7. 議案第42号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第7、議案第42号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本町は、国民健康保険事業に取っている方針の中には、子供の均等割の減免など先駆的なものがあり、評価しております。国は、国庫負担金の増額、制度的欠陥の解消など努力すべきです。町に対しては、一般会計からの繰入れで、住民負担を少しでも軽減するよう求め、反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 代表監査委員の報告に準じて賛成しますし、細かな制度については、国が示すサステナブルな健康保険制度の形だと捉えるのが大方の常識でしょう。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第42号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第8. 議案第43号 令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第43号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 75歳という年齢で区切り国民を分断するこの制度そのものに反対です。また、この決算に具体的に反映されておきませんが、この10月から、一定の収入の高齢者に2倍という負担増を押しつけようとしています。町には救済措置を求め、反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 代表監査委員の報告に準じて賛成しますし、10月の制度改正等は、国が示した持続可能な医療制度の形だと捉えるのが大方の常識でしょう。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第43号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第43号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第9. 議案第44号 令和3年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、議案第44号令和3年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 代表監査委員の報告に準じて賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第44号を採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。議案第44号令和3年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第10. 議案第45号 令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第10、議案第45号令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 水に消費税をかけているので反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 代表監査委員の報告に準じて賛成しますし、30年以上前に消費税は消費一般に広く薄く負担を求めるもので、消費者がその最終的な負担者となることが予定されている間接税であることから、水道料金等についても適正な転嫁が行われることが必要だと示されており、ので、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに、賛成……、向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 令和3年度の吉富町水道事業に関してです。

3年度は、有収率では令和2年度より若干減りましたが、大きな事故や漏水がなかったのは、職員による日々の点検業務がしっかり行われていたのだと思います。

今後も、町民に安全・安心な水を届けるため、努力をしていただけることを期待して賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第45号を採決いたします。

御異議がございますので、起立により採決をいたします。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第45号令和3年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第11. 議案第46号 令和3年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定
について

○議長（是石 利彦君） 日程第11、議案第46号令和3年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」「あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと……（発言する者あり）ありました。矢岡議員、どうぞ。賛成討論、はい、どうぞ。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第46号について、代表監査委員の報告に準じて賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 令和3年度吉富町下水道事業の会計についてです。

有収水量、普及率、水洗化率について増加しており、接続率も向上がなされています。しかし、世界情勢の激変において、資源価格の上昇や小売価格が急激に上がっています。今後は、財務部局としっかり協議を行い、効率よく延長していただくことを期待して賛成します。

○議長（是石 利彦君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第46号を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号令和3年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

監査委員は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

日程第12. 議案第47号 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第12、議案第47号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第47号令和4年度吉富町一般会計補正予算について。

80周年を迎える中、当初に投資的経費が抑えられてスタートしました令和4年度ですが、今補正では、進取的事業が多々見られますことで、バランスを考え賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに討論ございませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第47号、補正予算（第5号）での討論。

一つ、多世代交流複合施設基本構想業務委託495万円は、図書館機能を基に、子育て世代、学生、学童、高齢者をはじめとする、近隣に集中する他の部門や施設を集約かつ共有する機能を盛り込む施設を計画するらしいが、現施設である子育て支援センター内にも、数年前に新設した

児童クラブ棟や同じく数年前に全面改修した、隣の住民福祉センター棟の利活用も含めての検討を願う。

2つ目、県の補助を活用する高齢者SOSネットワーク事業では、テレビ電話の貸出しと必要に応じた通信回線使用料の負担を行うとのこと、まずは高齢者の見守り強化の急務等取組を強化する。

この先、高齢者個人へ、直接肌につけることができるような、見守りGPSのような機能がある製品なども、ぜひ検討していただきたいとお願いをして、当補正予算へ賛成します。

○議長（是石 利彦君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第47号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第48号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第13、議案第48号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号令和4年度吉富町国民健

康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、執行部より付議されました議案は全て議了いたしました。

ここで、町長から議員の皆様にご挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 議員各位にお礼の御挨拶を申し上げます。

今回の定例町議会は、8月31日から本日9月13日までの14日間、慎重な御審議、大変お疲れさまでした。

執行部が御提案いたしました全ての議案に対しまして、御議決、御認定、また御同意を賜り、誠にありがとうございました。

今議会において、決算の認定議案で頂きました様々な御意見をしっかりと受け止め、今後の予算執行につきましては、これまで以上に効率的、効果的、かつ適正に活用し、事業を推進してまいります。

また、このたびの補正予算には、海岸整備プロジェクトや多世代交流複合施設の基本構想、デジタル環境整備事業など、町の未来を見据えた種まきとなる事業を盛り込ませていただきました。

また、皆様も御承知のとおり、昨年10月には、シェアリングエネルギー社と脱炭素に関する包括連携協定を結び、脱炭素日本一を推進する町を大きく掲げ、公共施設はもとより、民家に対しても、初期投資ゼロ円で太陽光パネルを設置するシェアでんき事業に、全国に先駆けてスタートを切りました。

その後もシェアリングエネルギー社は、名立たる大手銀行や生命保険会社、さらには電気自動車で有名なテスラ社などから多額の出資も受け、大幅な事業拡大を達成され、先月9月10日からは、テレビCMでもその取組が広く紹介されるまでになっております。

昨年、包括連携協定を締結した後に、半導体の品不足や電気代、資材等の物価の高騰が相次ぎましたので、現時点でのシェアでんきの価格設定は、吉富町が契約した時点と比べると、随分と高くなっております。

吉富町は早い段階に全国のモデル事業としての位置づけで開始できた分、有利な条件で契約ができましたので、公共施設設置分はもちろんのこと、町民の皆様にご設置をしていただく際の条件につきましても、全国に先駆けて事業を開始したことによる、町全体としての経済効果を獲得できたと言えるのではないかと考えております。

また、今回、新たに種をまく事業についても、芽を出し、しっかりと根を張り、葉を広げ、そして立派な花を咲かせることができるように、頑張ってお進めまいります。

加えて、喫緊の課題であります新型コロナウイルスや物価高騰への対応につきましても、町民の皆様が目線に立って、少しでも不安を取り除き、安心して暮らしていただけるよう、力と思いを込めて、対応していきたいと考えております。

日中はまだまだ残暑が厳しいものの、厳しかった夏の暑さに比べて、かなり朝晩は涼しくなり、虫たちの音色に秋の訪れが感じられるようになりました。

スポーツの秋、食欲の秋、そして読書の秋、芸術の秋など、秋という季節は様々なことに取り組みやすい時期でございます。心にゆとりの持てる気候の中で、町としても様々なことにチャレンジし、大きな実りの秋となるように、今後も職員一丸となって、まちづくりを進めてまいります。

議員の皆様も、秋の夜長を楽しみながら、心穏やかに、笑い声のある健やかな日々をお過ごしいただければ幸いです。

結びに、今後とも町政に変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、感謝の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） 執行部は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第14. 議会報告会の実施について

○議長（是石 利彦君） 日程第14、議会報告会の実施についてを議題といたします。

これから、質疑に入ります。本案に対して御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議会報告会の実施については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対、賛成、討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については、原案どおり可決されました。

日程第15. 議員派遣の件

○議長（是石 利彦君） 日程第15、議員派遣の件を議題といたします。

これから、質疑に入ります。本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 意見書第2号 重度障害者の電車特急料金割引制度の適用及び駅構内・踏切内の安全対策を求める意見書について

○議長（是石 利彦君） 日程第16、意見書第2号重度障害者の電車特急料金割引制度の適用及び駅構内・踏切内の安全対策を求める意見書についてを議題といたします。

提出議員に提案理由の説明を求めます。横川議員、どうぞ。

○議員（9番 横川 清一君） では、提案理由の説明をいたします。

現在、電車料金については、重度障害者と介護者及び同行援護者の乗車券割引制度は、適用されていますが、特急料金割引制度は適用外であります。

近年のコロナ禍で生活態様が一変し、重度障害者の負担が一層増大しており、重度障害者の負

担軽減ができるよう当該者の特急料金割引制度を乗車券と同様に適用し、また駅構内・踏切内で事故が過去に発生している箇所や危険な場所については、早急に安全対策を講じるように、関係省庁に意見書等の提出をお願いできればと思い、今回提案いたしました。

同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） これから、質疑に入ります。本案に対して御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第2号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第2号重度障害者の電車特急料金割引制度の適用及び駅構内・踏切内の安全対策を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第17. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第17、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中

の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。
これをもちまして、令和4年第3回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時15分閉会
